

第59回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成23年12月20日 9:30～12:00

2 場 所：猿沢荘

3 出席者：委 員10名：朝廣佳子、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、立川康人、谷幸三、
藤次芳枝、中川一、前迫ゆり、三野徹（五十音順、敬称略）
事務局 4名：奈良県 大淀河川課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 第58回河川整備委員会議事概要の確認
- (2) 前回委員会でのご意見等に対する補足説明
- (3) フォローアップに関する住民説明会について
- (4) 進捗点検の具体的な進め方
- (5) その他

5 議事内容（主な意見）

5. 1 前回委員会でのご意見等に対する補足説明

・再評価の取り組みの流れについて、再評価の位置づけは、事業が滞るものを点検するのではなく、定期的な期間で再評価をおこなうという解釈でよいか。

⇒ その通り。事業着手後、5年間経過した事業や、再評価後5年間が経過している事業であり、定期的におこなうもの。

・再評価の経過措置について、河川事業に関して河川整備委員会と事業評価監視委員会で再評価をおこなうということだが、その考え方と事業の再評価に関して2つの委員会で同じような評価ができるかどうか大丈夫なのか。

⇒ 各圏域の河川は、一定期間（5年）毎に再評価をしなければならず、河川整備委員会において再評価の実施可能な段階となるまでの措置として、公共事業再評価委員会において再評価を実施するものとする。圏域を5年間で一周りするには、再評価後に5年経過する事業が出てきてしまうので、公共事業評価監視委員会で審議しようと考えている。評価については、土木部内の審査会で、河川事業を含めて再評価の対象事業を全て横並びで確認するため、統一性は保持できる。国の要綱にしたがった視点で実施するため、2つの委員会で同様の評価ができると考えている。

・再評価の役割移行について、どこからスタートなのか。公共事業評価監視委員会との分担はどうなるのか。

⇒ H24年度に平城圏域と生駒いかるが圏域で再評価をスタートして頂きたい。前回の再評価後から5年経過している事業は、公共事業評価監視委員会で審議をお願いしたい。

・来年度は、再評価について、どの圏域・河川が河川整備委員会と公共事業評価監視委員会においてどの河川の再評価の審議をおこなうのか、今後の予定がわかるように、説明してほしい。両委員会で情報を共有する必要がある。

⇒ 説明資料を作成する。

・再評価の審査をおこなうには、河川整備委員会は新たな委員会となり、名称が変わるのか。審議する内容は、従来の河川整備委員会と重複していて、同じ内容で審議できるのか。また、両委員会で意見が違ったり、重複するところの調整はどうなるのか。

⇒ 再評価の審査項目にある、事業の目的や効果（B/C）については、河川整備計画策定の際にも議論している内容であり、新たに加わるのは、事業の具体的な進捗率や、用地の取得率などの地先の問題が加わる。また、同じ事業を2つの委員会で審議することはない。

・移行期間に時間がかかるのはなぜか。また、その間に、公共事業再評価委員会で審査する意味合いは何か。

⇒ 各圏域ずつを1年ずつで約5年かけて進捗点検をする予定なので、それに合わせて再評価も実施したい。一通り回るのに5年かかるので、その期間とした。来年であれば、再評価の対象河川が多く、この整備委員会だけで再評価を審査するのは、負担があると考えており、公共事業再評価委員会でも審査してもらうことを考えている。

・それぞれの圏域で河川ごとに事業開始時期がずれてスタートしており、再評価の対象数が偏る場合があり、公共事業評価監視委員会にまわす必要があるのは理解できる。再評価の対象河川を整理してほしい。

⇒ 整理する。

・事後評価は、河川整備委員会で対応するのか。

⇒ まずは再評価から進めたい、事後評価は現時点ではまだ実施はしない。

・水循環ビジョンは大事なことだ。本年より民主党の水政策PTにおいて、水循環基本法策定にむけて進められている。本省河川局などが、水管理・国土保全局に再編・名称変更されており、水政策全体として水循環の重要性がみえる。奈良県は先駆けているので、水循環ビジョンはよい取り組みである。ただ、地下水の内容が欠けており、今後の課題だと思う。

⇒ 水循環ビジョンの取り組みは、各担当課がはじめており、とりまとめとして地域政策課が担当している。問題提起はしていきたい。

・今回の災害のような大規模な深層崩壊についても、水循環ビジョンは関連していくのか。

⇒ 深層崩壊については、メカニズムの解明をおこなう予定と聞いている。しかし、水循環ビジョンは大規模な深層崩壊は網羅できていない。

・台風12号災害では、熊野川で推定2.2万トンの相賀地点で流れており、水位計は壊れてしまって、もっと大きな流量が流れたと考えられる。深層崩壊という極端な現象と、水ビジョンを関連していくには、別の視点を加えないと難しいと考えられる。

・風倒木の問題については、何か対応はないのか。森林環境税で風倒木を処理できないか。風倒木が流れてしまうと下流への被害の恐れが出る。

⇒ 林業が不況のため、持ち主が間伐材の処理までできない状況。森林環境税の用途については、林業の所管課への確認が必要。森林環境税では、風倒木の処理はできないと聞いている。

・間伐材が放置されているのが問題。民有林での放置された木材への対応として、木材を運びだしやすくするために、林道を整備すればよい。

・河川の堤防道路に花を植えてきれいにするのはよい活動だが、生態系への配慮は注意する必要がある。特に外来種を植えてしまうと、広がり、その箇所の生態系へ影響をあたえてしまうので、種類の選択に注意。低水路から高水敷に移る部分に、虫などの住み家になっている箇所があり、在来種がいる。河川堤防の上に花を植えるくらいなら良いと思う。生物が生息する場所と植栽の場所を調整し、申し合わせができれば良い。

⇒ 植栽している箇所は、HWL以上で、河積阻害などの治水上の問題はないところに、スポット的に植えている。

・占用について、不公平感があり、住民のニーズがあるなら公平性を高めるべき。

・占用の手続きをして花植えはよくて、野菜はだめなのはなぜか。人がその場に行き来するなら、防犯上の効果はたかまるはずだ。メリットもある。不法占用という表現が言い過ぎのように感じる。

・河川堤防を利用するには、河川法24条の土地の占用の許可が必要である。一般市民にわかりやすく情報を伝える必要がある。

5. 2 フォローアップに関する住民説明会について

・住民説明会について、年間の委員会の中でどうおこなうのか。委員会は、進捗点検、見直し、再評価で1回ずつというイメージなのか。住民意見は、示してもらえるのか。

⇒ 年間3回河川整備委員会をおこなうとして、そのうち2回は、進捗点検と見直し、残り1回は再評価の審議をおこなうことを考えており、進捗点検の地元説明会については、委員会とは別に開催し、意見については河川整備委員会のなかで報告したい。

5. 3 進捗点検の具体的な進め方

・進捗点検は、最初から完璧なものではないので、委員の意見を取り入れて良いものにしていくことが大切。

・点検内容について、表の中で定性・定量の表現があるが、点検の内容は定性、調査結果は定量というように、定性・定量を兼ねているものだと考えられるので、確認してほしい。

⇒ 整理する。

・点検項目は、以上であるのか。環境の動植物の項目について、確認できた主な生物とあるが、これだけなのか。備考欄に「定点観測による自然環境復元状況の確認」というのが書かれている。生物は、動植物を入れた生物という認識でよいか。モニタリングや地域住民との連携を、もりこんでいくのか。見るべき視点を加えたほうがよい。

⇒ この項目を基本として、点検していく予定だが、ご意見に応じて重要なことがあれば追加調査していくことは可能。生物は、動植物を入れた生物である。調査内容については、検討整理する。

・リバーウォッチングに関して、生駒第二小学校付近の竜田川でおこなった際、河川工事をしたために、河川に降りられなかった。整備後も水辺にアクセス可能となるよう配慮してほしい。河川管理上でも重要なことだと思う。

⇒ 現場を確認する。

・下水道について、整備後の接続率についても調査すべき。また下水道の整備マップがあれば、それも調べてみてはどうか。

⇒ 圏域で調べるのは困難なので、市町村毎に整理している。整備マップについては、調べます。

・ソフト対策に入るかどうかだが、浸水地域にどのくらいの家屋や人口がいるのか、調査できないか。何らかの情報になるかと思う。

⇒ 浸水地域は、市街化地域に編入しないなどの対応をしている。奈良県の河川災害の特徴は、外水で川がはん濫するのではなく、内水が合流点で流れずに浸水する。大和川流域の治水対策は、抜本的には亀の瀬狭窄部を拡げることであるが、拡げるためには下流の大阪側の拡幅など追加の対策が必要となり、大変な時間と費用を要する。このため、貯留施設をつくることを進めていく。

・整備を進める中で、浸水地域がどのようにリスク軽減や回避につながっているか、どう改善されているのかを、難しいかもしれないがチェックできないか。

⇒ S57年以降、主な浸水箇所について、浸水実績図を公表している。また、浸水想定区域図も公表している。総合治水の見直しも進めており、どのように情報を伝えていくのか等が、課題であると考えている。

・進捗点検の進め方の点検項目や指標について、他の具体的な項目や指標など意見、提案があれば、事務局に連絡いただきたい。

(以上)